

保全ニュース 九州

第20号 (2008年5月)

目次

- 官庁施設保全連絡会議のお知らせ
- 保全実態調査について
- 夏期省エネ対策のポイント
- 保全業務共通仕様書等の改定について
- 保全業務支援システム操作説明会を開催します
- 営繕事務所だより(8)(営繕部 保全指導・監督室)

官庁施設保全連絡会議のお知らせ

6月～7月に開催します

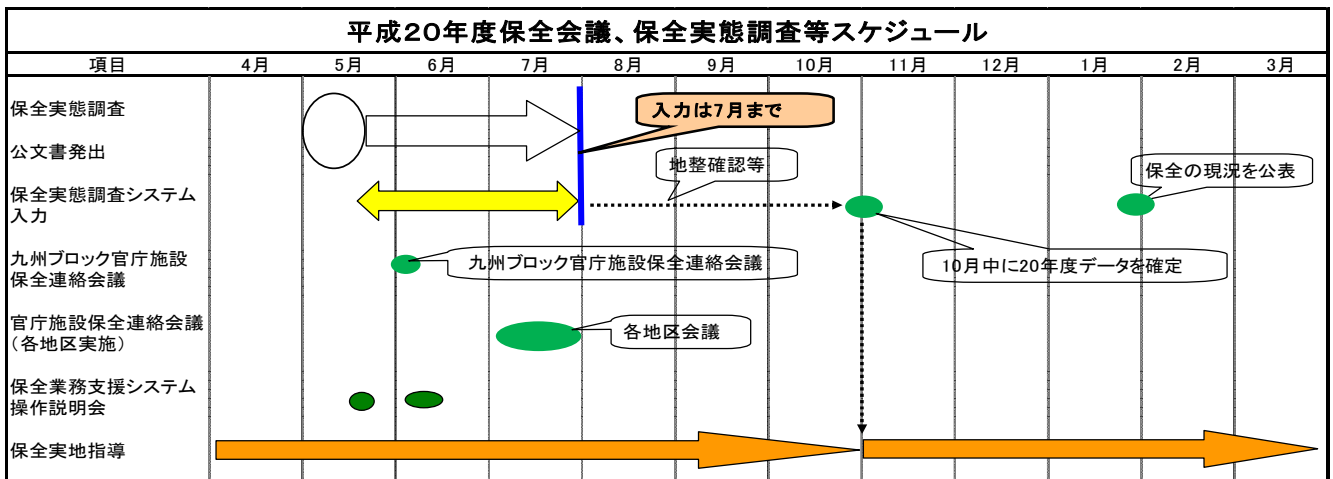
平成20年度九州ブロック官庁施設保全連絡会議を6月に、九州地区官庁施設保全連絡会議は各地区毎に7月に開催します。

「九州ブロック官庁施設保全連絡会議」は、所管施設全体に責任を負う立場にある各ブロック官署の保全責任者を対象とし、「九州地区官庁施設保全連絡会議」は、実際に管理建物を管理されている保全担当職員を対象に行なっています。会議の内容は、保全行政の動向、地球温暖化対策の情報提供、その他を予定していますので、参加くださいますようお願いいたします。

九州ブロック及び福岡・佐賀地区は保全指導・監督室が主催、長崎地区は、長崎営繕事務所が主催、熊本及び大分地区は熊本営繕事務所が主催、鹿児島及び宮崎は、鹿児島営繕事務所が主催します。

なお、引き続き、地球温暖化対策に係る新たな「政府実行計画」に関して、官庁営繕部が各省各庁の要請を受けて、温室効果ガスの削減計画の技術的な協力を行うことになっています。

地区名	開催日	開催地	開催場所
九州ブロック官庁施設保全連絡会議	平成20年6月6日(金)	福岡市	福岡建設会館
各地区開催の官庁施設保全連絡会議			
(福岡・佐賀)地区	平成20年7月 8日(火)	福岡市	第三博多借成ビル
(長崎)地区	平成20年7月10日(木)	長崎市	(株)長崎タクシー会館
(熊本)地区	平成20年7月14日(月)	熊本市	パレア(熊本県民交流会館)
(大分)地区	平成20年7月29日(火)	大分市	コンパルホール
(宮崎)地区	平成20年7月25日(金)	宮崎市	JA・AZMホール(社団法人 宮崎県農協会館)
(鹿児島)地区	平成20年7月15日(火)	鹿児島市	鹿児島合同庁舎3階会議室



保全実態調査のご協力をお願いします

期間が短くなっています。

調査期間は、平成20年5月下旬
～平成20年7月31日



保全実態調査は国の建物すべてを対象にしており、国家機関の建築物の保全の実態を把握し、適正な保全に反映させることを目的としています。
保全実態調査の調査票記入期間が、1ヶ月短くなりまして7月31日までになりました。

■調査方法・内容は

インターネットより各施設の保全担当者が、保全業務支援システム(BIMMS-N)のサイトにアクセスし、調査様式に入力してください。

■分析結果の公表及び保全実地指導

今後の保全の推進に必要な分析結果について、各省各庁に対して送付するとともにホームページにおいて公表します。

※「国家機関の建築物等の保全の現況」がホームページに掲載されました。

国土交通省官庁営繕部では、「官公庁施設の建設等に関する法律」に基づき国家機関の建築物等の保全の適正化を推進する観点から「国家機関の建築物等の保全の現況」を策定しています。これは、平成19年度に実施した国家機関の建築物等の保全の実施状況を分析・評価したものです。保全の必要性、重大事故・故障事例とその対策等の情報をとりまとめています。ご参照ください。(http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/14/140328.html)

～ 夏期省エネ対策のポイント ～



今年ももうすぐ夏が来ます。夏是一年の中で最も電気エネルギーを使用する季節です。私たちの子供、孫……と次の世代に良好な地球環境、美しい日本を残すため、地球温暖化対策、省エネ対策を着実に進めていきましょう。

- ◆今年も快適な服装で 夏場に限らず、季節に合わせた服装を！今年も6月1日から9月30日までの期間、夏期軽装(クールビズ)が励行されます。
- ◆適切な室内環境とは 空調時には窓・扉を閉めることにより、熱を入れない、冷気を逃がさないことが大切です。

◆ 日頃から気を付けておくと…… ◆

◆全員が省エネに臨む意識を

一人一人が省エネを心掛けることとともに、みんなで省エネを心掛けることで室内の環境は大きく改善されます。チェックシートなどを活用すると全員の意識が高まります。

◆OA機器類・照明の見直しを

パソコン・プリンター類の機器類や照明等の発熱体は、長時間使用しない場合こまめにスイッチを切りましょう。部屋の温度上昇を抑えることができます。ただし、起動電力は通常電力に比べて非常に高いため、**10分以内のスイッチのオフ・オンはしない**ようにしましょう。

また、使わない機器のコンセントを抜くことにより、無駄な待機消費電力を抑えることにも役立ちます。

◆最寄階には階段で

エレベーターは「始動・加減速・扉の開閉」に大きな動力を必要とします。体力に合わせてできる限り階段を利用しましょう。運動不足の解消にも効果があります。



◆「エコドライブ」の実践へ

公用車等の効率的運用を図るとともに、やさしい発進、加減速の少ない運転、早めのアクセルオフ、ノーアイドリングなどのいわゆるエコドライブを徹底しましょう。また、移動にはできるだけ公共交通機関を利用するようにしましょう。



建築保全業務共通仕様書等が改定

「建築保全業務共通仕様書」、「建築保全業務積算基準」、「建築保全業務報告書作成の手引き」(平成20年版)が改定されました。



建築保全業務共通仕様書



建築保全業務積算基準

共通仕様書主な改定項目

「建築物点検マニュアル」との整合、「業務目的」の明確化、「業務水準」の設定、最新の法令・規定への適合を図りました。

第2編 定期点検等及び保守

第3章 電気設備

・「監視カメラ設備」に”デジタルビデオカメラ”などを追加。

第4章 機械設備

・「パッケージ型空調機は”水冷式”と”空冷ヒートポンプ”の点検の内容を整理、統合。

第6章 防災設備

・消防法に基づく消防用設備等の点検に関して、点検実施者の資格要件等を明確化。

・「防火シャッター」の点検内容に”危害防止機構”に関する事項を追加。

第7章 搬送設備

・従来「機械設備」の一部であったものを「搬送設備」として独立した章に再整理。

・点検項目については、建築基準法令との整合を図りました。

・FM、POG契約における修理・取替えの範囲を明確化。

・ロープ式エレベータの点検をリレー制御とマイコン制御に区分。

・故障、災害等による閉じ込め、機能停止時の対応に関する規定を追加。

第5編 執務環境測定

第4章 吹きつけアスベスト等の点検

・点検の方法、封じ込め等の措置を講じた後の定期的な点検に関する規定を追加。

第6編 警備

・警備業法の改正を踏まえ、業務名称を「常駐警備」から「施設警備」に変更。

積算基準の主な改定項目

積算基準の再構成

共通仕様書に基づき業務委託をする際の費用を算出するにあたり、基本的な考え方として定める部分(＝積算基準)と積算にあたっての考え方、必要な資料、積算の例として示す部分とに区別し、構成を再構築。

技術者区分の名称の見直し

類似名称との混同を避けるため技術者区分の名称を変更。

「技師A」→「保全技師Ⅰ」

「技師B」→「保全技師Ⅱ」

「技師C」→「保全技師Ⅲ」

「技師捕」→「保全技師捕」

「技術員」→「保全技術員」

「技術員捕」→「保全技術員捕」



建築保全業務報告書作成の手引き

「監修」 国土交通省大臣官房官庁営繕部
「編集・発行」 財団法人 建築保全センター
財団法人 経済調査会

建築保全センター <http://www.bmmc.or.jp/>
経済調査会 <http://www.zai-keicho.or.jp/>

保全業務支援システム操作説明会 (BIMMS-N) 開催します

保全実態調査は、保全業務支援システム(BIMMS-N)サイトにアクセスして入力していただきます。保全業務支援システムには、保全実態調査の入力のほか、各種の機能があります。今回、各省各庁のブロック官署のみなさまの支援のため操作説明会を開催します。事前に参加希望を募っておりますが、これから希望される方は、保全指導・監督室 保全指導係までお知らせください。

日時 平成20年5月19日(月)
平成20年6月12日(木)
平成20年6月13日(金)
3日間とも13:15~16:30

場所 国土交通省九州技術事務所2階OA室

内容
・<保全業務支援システム簡易中長期保全計画作成>機能
・<点検機能記録情報管理>機能
・その他

(BIMMS-N) とは

※保全業務支援システム(BIMMS-N)は、インターネットを通じて、各省各庁の所有する施設の保全に関する情報を蓄積・分析するためのシステムで、施設の運用にかかる業務を支援するシステムです。施設管理者が直接入力し、活用できます。

～営繕事務所だより(8)～ 保全指導・監督室

《地域の国家機関の皆様を支援する九州地方整備局の営繕事務所(長崎、熊本、鹿児島)及び本局からの情報を紹介しています。今回は本局の「保全指導・監督室」です。》



夏場の室内が熱くなってしまう要因の1つは窓から入ってくる日射です。日射を抑えるには、ブラインドを下げるのが効果的です。

方位や時刻に合わせたブラインドの上げ下げを行いましょう。ブラインドを下げることで、冷房効果も良くなり省エネにもなります。

また、事務室内のパソコン、コピー機等からの熱が発生していますので、春や秋には、窓を開けて外気を取り入れることで、室温が下がり、また、室内も換気され、気分的にもリフレッシュできるのではないのでしょうか！

保全に関する業務については、九州地方整備局内の取りまとめも行っています。

お気軽にお問い合わせ下さい。

【相談窓口】九州地方整備局 営繕部 保全指導・監督室(保全指導係)
TEL/FAX : 092-476-3539/092-476-3488
E-メールアドレス : tatemono-hozen@qsr.mlit.go.jp



事務局
九州地方整備局営繕部 保全指導・監督室 保全指導係
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7
TEL 092-476-3539
FAX 092-476-3488
E-メールアドレス tatemono-hozen@qsr.mlit.go.jp

長崎営繕事務所 技術課 TEL 095-861-5251
〒852-8024 長崎市花園町26-11
熊本営繕事務所 技術課 TEL 096-366-2200
〒862-0971 熊本市大江3-1-53
鹿児島営繕事務所 技術課 TEL 099-222-5188
〒892-0816 鹿児島市山下町13-21